

3・東北歴史博物館

佐久間 光平 東北歴史博物館 学芸部 学芸班長／上席主任研究員

0. はじめに

救援委員会による文化財レスキュー事業の枠組みの中では、博物館施設等は被災資料の一時保管施設として位置づけられているが、宮城県から救援依頼を行っている文化財レスキュー事業に対し、当館は県の拠点博物館として主体的に取り組み、全面的にその役割を果たす立場にあったことから、救援活動には可能な限りの職員を派遣し、数多くの被災資料の受け入れを行ってきた。特に、最も被害が深刻であった石巻文化センターの救援活動には多数の職員が献身的に参加した。また、8月以降の救援委員会現地本部（仙台市）スタッフの常駐体制の解除を受け、10月に発足した県内の関係機関・団体による「宮城県被災文化財等保全連絡会議」（以下、連絡会議）に参画し、被災資料の保全活動を進めてきた。以下、当館の文化財レスキュー事業への取り組みと連絡会議の活動を中心に報告する。

1. 当館の活動について

1-1 人員体制と一時保管場所の確保

当館には考古・歴史・民俗・美術工芸・保存科学を専門とする学芸職員がいることから、それぞれの専門性を活かして様々な資料の救援活動に対処するため、各分野から1名ずつと学芸部長・班長、計7名による「東北歴史博物館資料保全委員会」（以下、保全委員会）を4月に設置した。救援委員会の文化財レスキュー事業や当館自らの救援活動への対応はこの保全委員会のメンバーが中心になって行い、実際のレスキュー活動や資料の受入・管理にあたっては他職員の協力も得ながら作業を進めた。また、現地本部との連絡・連携を強化するため、6月以降、現地本部の会合には職員（保全委員）1名が出席した。

被災資料の受け入れに当たっては、一定の面積の収蔵場所が必要であり、特に当館で受け入れることになった石巻文化センターの被災資料は膨大な数量で、十数万点に及ぶ「毛利コレクション」を一括して保管できる広さの収蔵スペースを確保する必要があった。そのため、別館収蔵庫（旧東北歴史資料館）の館蔵資料を移動させて収蔵庫の一室を被災資料の一時保管用に空け、その他にも旧講堂等に収蔵スペースを作り、被災資料を受け入れるための保管場所を確保した。

1-2 石巻文化センターなどの救援活動

被災施設へ本格的に救援活動に入ったのは、特に被害が甚大で早急に資料の救出を行う必要があった石巻文化センターからであった。4月7日の現地調査の後、4月20日から始まった救援活動には当館からも連日職員3～4名を派遣し、当初は収蔵庫前の瓦礫撤去作業や美術作品等の救出に協力した。美術作品の応急処置や搬出は、宮城県美術館や全国美術館会議のメンバーが中心となって実施した。5月の連休明け以降は、津波被害を受けた一階の第1収蔵庫の毛利コレクション等を救出



写真1 石巻文化センターにおけるレスキュー活動(4.26)



写真2 石巻文化センター資料の梱包作業(5.11)



写真3 東松島市埋蔵文化財収蔵庫におけるレスキュー活動(7.6)



写真4 被災資料の応急処置作業(5.17)

することになり、これらの資料は当館で受け入れることになった。幸い、この第1収蔵庫の津波浸水は床上数cmに留まっていたため、水損資料は床直置きのものに限定され、大半の資料は津波による大きなダメージはほとんど受けていなかった。資料搬出にあたっては常時7～8名の職員を派遣し、資料リスト作り・資料梱包、応急処置などの作業を行った。5月半ばには500件以上の資料を当館へ搬入した。また、二階の第3～6収蔵庫および常設展の資料は津波の直接的被害を受けなかったため、他施設へ移送することはせずに経過観察を行っていたが、7月に入ると資料の一部にカビの発生等が認められたため、急遽、これらの資料についてもその大半を受け入れることになり、7月半ばに560件余りの資料の移送作業を行った。石巻文化センターでのこうした活動は、あわせて34日間、参加したのべ職員数は125人を数えた。

当館では、石巻文化センターの救援活動を中心にやってきたが、この他に名取市にある神社の懸仏、東松島市にある神社の仏像、南三陸町にある神社の経巻などの救出とともに資料の受け入れを行った。また、東松島市埋蔵文化財収蔵庫の考古資料、石巻市牡鹿町鮎川民俗資料収蔵庫の考古資料・民俗資料の救出活動などにあたった。

こうした各施設等での救援活動は、総計50日間を超え、参加した延べ職員数も160人以上に及んだ。

1-3 被災資料の受け入れ・一時保管への対応

これまでに受け入れたのは、公的施設1、神社3、個人2の所蔵資料である。資料数としては石巻文化センターが最も多く1,129件(点数にすれば数万点)あり、毛利コレクション(美術工芸品、歴史資料、考古資料など、重文1点のほか市指定を多数含む)や文書資料、民俗資料などがある。他に名取市(神社1)の懸仏など135件(重文、県指定含む)、南三陸町(神



写真5 被災資料の燻蒸準備(9.8)

社1)の経巻1件(県指定)、東松島市(神社1)の仏像1件、ほかに、宮城歴史資料保全ネットワークを通じて受け入れた石巻市個人所蔵の文書・民具類83件など、資料は多種多様である。

これらの資料は直接的な津波被害を受けていないものが大半であるが、石巻文化センターの資料の一部には水損資料が含まれている。また、南三陸町の経巻(県指定)や東松島市の仏像は水損資料である。これらの水損資料に対しては、所蔵者、救援委員会と連絡を取りながら、当館で対応できる資料については保存科学担当職員が応急処置を施し、津波被害が大きかった仏像については美術院国宝修理所の方々に処置を施していただき、また、石巻文化センター所蔵の日本地図(安政四年)については、東北芸術工科大学の専門家により額装から本紙を切り離してカビ除去を行うなどの処置をしていただいた。さらに、経巻や仏像など重点的に経過観察が必要な資料については随時、救援委員会や専門家による資料の状態調査を行っている。

一方、非水損資料のうち、石巻文化センターの資料の多くについては燻蒸を行い、古鏡や刀剣などの金属製品は脱酸素剤を

いれて封入するなどして劣化防止を図っている。また、受け入れた資料は本館収蔵庫と別館収蔵庫に分置して一時保管しているが、大半を保管している別館収蔵庫には空調設備がないため、6月～10月にかけては除湿器を稼働させ、さらに空気環境調査を行うなどして収蔵環境の維持に努めている。これらの資料についても継続的な経過観察を行っている。

2. 「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の活動

2-1 設置の経緯

救援委員会によって進められてきた文化財レスキュー事業では、被災資料を適切な他施設へ一時避難（保管）させるという第一段階の活動が7月頃には収束に向かい、仙台市博物館に設置された現地本部も7月末にはスタッフの常駐体制を解くことになった。しかし、県内の被災資料の救援活動は全て終了したわけではなく、また、次の段階の一時保管資料の保管・管理、応急処置に伴う作業、さらには資料の修理・修復といった課題にも対処していく必要があった。そのため、県内の各関係機関・団体によってこれらに対処する体制を作り、その連携・協力の下に活動を継続して進めて行くことが不可欠になった。

7月には県文化財保護課と東北歴史博物館が体制の大枠について協議し、8月には5機関（仙台市博物館・東北大学総合学術博物館・宮城県美術館・県文化財保護課・東北歴史博物館）による第1回幹事会準備会が開催された。その後、仙台市科学館も加わり、6機関による幹事会準備会を5回にわたって開いた。この間、連絡会議の組織体制や設置要項、運営体制などについて協議するとともに、この6機関が中心になって県内の現在進行形のレスキュー案件についても協議して対応を続けた。10月5日には東北歴史博物館において関係21機関による「宮城県被災文化財等保全連絡会議準備会」を開催し、10月21日には文化財レスキュー事業に関わる関係機関・団体との連携・協力のもと、県内の被災文化財等の保全を図るために必要な活動を行うことを目的として、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」が発足した。

2-2 組織体制

連絡会議は、被災文化財等の一時保管施設、地元市町教育委員会等によって構成されている。10月21日の発足段階では21機関・団体であったが、その後に2機関が加わり、現在は下記の23機関・団体となっている（平成24年3月21日現在）。連絡会議の下に幹事会（6幹事）を置き、この幹事会が様々な活動に関わる事項を協議・調整のうえ執行している。代表幹事・事務局は東北歴史博物館、副代表幹事は仙台市博物館、幹事は宮城県文化財保護課、宮城県美術館、仙台市科学館、東北

大学総合学術博物館である。連絡会議の設置期間は、当面、平成23年10月21日から平成25年3月31日まで（必要に応じて延長する）である。

【宮城県被災文化財等保全連絡会議】

（平成24年3月21日現在）

- | | |
|----------------|-----------|
| ●東北歴史博物館 | ○宮城県教育委員会 |
| ○宮城県美術館 | 仙台市教育委員会 |
| ◎仙台市博物館 | 石巻市教育委員会 |
| ○仙台市科学館 | 気仙沼市教育委員会 |
| リアスアーク美術館 | 東松島市教育委員会 |
| 亘理町立郷土資料館 | 岩沼市教育委員会 |
| 宮城県慶長使節船ミュージアム | 角田市教育委員会 |
| 村田町歴史みらい館 | 南三陸町教育委員会 |
| ○東北大学総合学術博物館 | 女川町教育委員会 |
| 東北大学埋蔵文化財調査室 | 亘理町教育委員会 |
| 東北学院大学博物館 | 蔵王町教育委員会 |
| 芹沢銈介美術工芸館 | |

●：代表幹事（代表：東北歴史博物館長）・事務局

◎：副代表幹事 ○：幹事

2-3 活動状況

連絡会議の主な活動は、

- ① 一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施
- ② 一時保管施設の環境調査と環境向上への技術的支援
- ③ 一時保管文化財等の修復への支援
- ④ 一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力
- ⑤ 被災文化財等の一時避難・保管要請への対応

などである。現段階では①・②と⑤などが活動の中心となっている。連絡会議の活動・運営は幹事会が中心となっており、10月の発足以降、幹事会は月1～2回ほど会合を開き、様々な案件について協議のうえ対応している。また、連絡会議の全体会合はこれまでに2回（平成23年12月と平成24年3月）開催し、情報交換などを行っている。

連絡会議の設置以降も被災資料の救出活動は継続して行われている。救援委員会による石巻文化センターの美術作品、気仙沼市唐桑漁村センターの生物標本・民俗資料、歌津魚竜館の骨格標本などの救出活動には連絡会議からも参加した。現在もまだ対処すべき案件があり継続中であるが、幹事会メンバーは歴史・考古系、自然史系、美術系の分野からなっているので、各案件に応じてそれぞれの機関が担当して調整を図りながら対応している。

被災資料の救出活動を行う一方、石巻文化センターの考古資



写真6 気仙沼市唐桑漁村センターにおけるレスキュー活動(平成24年1.9)



写真7 第1回宮城県被災文化財等保全連絡会議
於：東北歴史博物館(12.7)

料の洗浄作業、日本地図の応急処置作業などにも対応した。さらに、資料の受け入れを行ってきた一時保管施設の収蔵環境の維持・向上のための現地調査に参加し、これまでに村田町・岩沼市・東北学院大学博物館・亘理町立郷土資料館などで実施してきた。

なお、連絡会議では、こうした活動を進めるに当たって自前の活動資金は持っていない。そのため、全面的に救援委員会から様々な支援を受け、また、文化庁の「ミュージアム活性化支援事業」の経費に拠っている。このほか、岐阜県立博物館から梱包資材、民間会社からバキューム・シーラーや資料の保護・保存用資材などの提供があり、活用させていただいている。

2-4 これからの活動

連絡会議のこれからの活動は、先に挙げた①・②が中心となり、一時保管施設の収蔵環境対策、水損・毀損資料などに対す

る応急処置・安定化処置などは継続して行っていくことになる。同時に、これからは③の被災資料の修復に関わる案件への対応も少しずつ増えていくことが予想される。また、④の資料返却も視野に入れていく段階になるが、被災施設の被害状況や施設復旧・管理体制などの事情はそれぞれ異なるので、数年間という期間の中で個別に対応していくことになると思われる。

こうした活動とともに、被災した文化遺産の再生を県民とともに共有し、復旧・復興を目指す被災地域の活性化に繋げるため、展示等の企画も実践していきたいと考えている。

3. おわりに

今回の被災文化財レスキュー活動は、津波被害という前例のない資料を対象としており、そういう点では試行錯誤の中で進められてきたと言える。これまでの活動を通して、さまざまな問題や課題も浮き彫りになってきた。今後、資料の一時保管施設として、責任を持って保管資料の継続的な経過観察とともに収蔵環境の維持に努めていかなければならないが、その過程で津波による被災資料の保管・管理上の課題も見えてくるはずである。また、資料の受け入れ側としても資料の修復や返却にこれからいかに対処していくかも課題となる。

こうした被災資料の一連の保全活動を継続して行っていくためには、今後においても各関係機関・団体の連携・協力が不可欠である。その意味で、県内の各機関・団体によって「宮城県被災文化財等保全連絡会議」が組織され、被災文化財の保全活動がはじまったことは大きな意義があり、今後、連絡会議の役割・機能が十分に果たせるように取り組んでいきたい。